



かのや

第36号

平成27年1月28日発行

市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



西原地区学習センターの様子



高須地区学習センターの様子

鹿屋市議会では、昨年10月20日から27日までの6日間、市内13会場で議会報告会を開催しました。

全会場で延べ99人の市民の皆様にご参加いただきました。

市民の皆様のご意見等は、鹿屋市議会として真摯に受け止め、今後の議会活動に活かしてまいります。

なお、意見交換等で出されたご意見等については、市議会ホームページで公表していますので、ご覧ください。

《目次》

議案審議	2P～3P
その他の上程議案・採決結果	4P
一般質問	5P～11P
指定管理者の指定議案・採決結果	12P

12月定例会

平成26年12月定例会は11月28日(金)から12月18日(木)までの21日間の会期で開催しました。

今定例会では、9月定例会で継続審査となっていた平成25年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の認定議案8件を認定したほか、平成26年度鹿屋市一般会計補正予算(第5号)議案、公の施設の指定管理者の指定議案など32件(うち報告2件)を審議し、いずれも原案可決・承認・同意としました。

また、請願1件、陳情2件を閉会中の継続審査事件としました。

年頭にあたって

鹿屋市議会議長 下本地 隆

あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、日頃から議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。さて、我が国の経済は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつありますが、地方を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような中、長年の悲願であった東九州自動車道の曾於弥五郎インターチェンジから鹿屋串良ジャンクションと、これに接続する大隅縦貫道の串良鹿屋道路が、昨年12月に開通いたしました。

今後は、鹿屋・大隅地域の一層の飛躍に向け、近隣市町と連携・協力しながら、更なる産業の振興、観光・交流の活性化、災害に強いネットワークの構築など、鹿屋市発展のための課題解決に向けて、官民一体となり、より豊かで魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

私も議員一同、鹿屋市政のさらなる発展を目指すとともに、市民の皆様の負託にお応えできるよう努力してまいりますので、本年も相変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年も市民の皆様にとりまして幸せな良き年でありませうとご祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成25年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計決算 原案認定

12月定例会

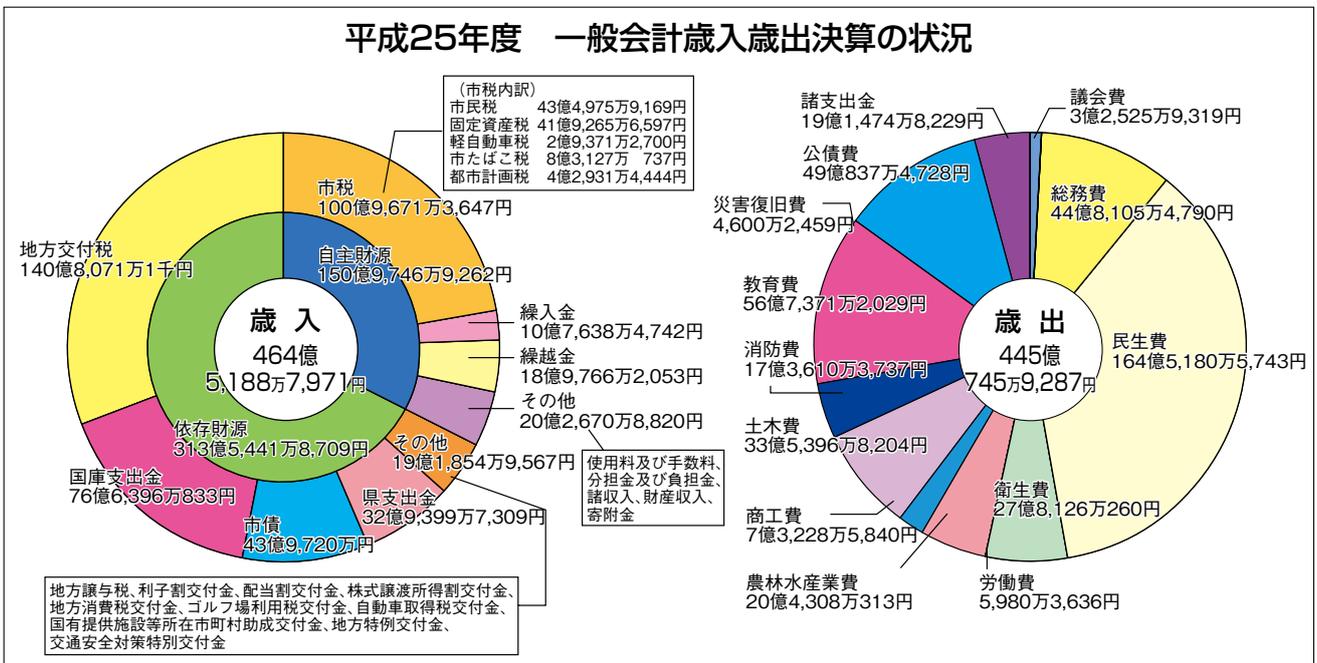
決算認定議案

▽平成25年度鹿屋市一般会計 決算の認定について (多数認定)

9月定例会に上程され、閉会中の継続審査に付されていた平成25年度一般会計決算の認定議案は決算委員長による審査の経過と結果の報告後に採決した結果、賛成多数により認定されました。歳入は、464億5千188万7千971円、歳出は、445億745万9千287円で、差し引き形式収支は、19億4千442万8千684円の黒字となり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、1億2千822万5千円を差し引いた実質収支は、18億1千620万3千684円の黒字となりました。

※決算の剰余金について 翌年度以降に、法令に基づき基金積立などを行うほか、各事業の財源として活用します。

平成25年度 一般会計歳入歳出決算の状況



平成25年度 各会計別決算額

会計名	歳入	歳出
一般会計	46,451,887,971	44,507,459,287
国民健康保険事業特別会計	13,219,099,665	12,945,960,568
後期高齢者医療特別会計	1,069,523,375	1,061,081,162
介護保険事業特別会計	10,147,284,342	9,775,207,144
公共下水道事業特別会計	1,057,853,230	1,024,900,998
下水道特別会計	42,703,207	41,896,369
輝北簡易水道事業特別会計	299,635,480	282,332,994
水道事業会計(消費税込み)	収益的	1,665,460,771
	資本的	6,080,000

▽平成25年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成25年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成25年度鹿屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成25年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成25年度鹿屋市下水道特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成26年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号)の専決処分承認について
(全会一致承認)

衆議院解散に伴い、選挙費用に係る補正予算を専決処分したもの

補正予算関係
補正予算(第4号)の専決処分の承認について
(全会一致承認)

▽平成25年度鹿屋市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
(全会一致原案可決及び認定)

鳥獣被害対策事業
○鳥獣による農作物の被害防止を図るため、市内5つの生産組合に対し電気柵等の設置を助成する費用
500万円

中学校施設整備事業
○障害のある生徒の中学校入學に向けて、階段昇降機やスロープを設置するなどの整備に要する経費
400万円

188万8千円

◎主な事務事業
障害者自立支援利用者負担軽減事業
○市内の障害児通所支援施設が新たに4施設開所し、利用者の増加が見込まれることから、通所利用者の負担軽減に係る助成枠の拡充に要する経費

▽平成26年度鹿屋市一般会計補正予算(第5号)
(全会一致可決)

事業進捗上早急に整備する必要のある事業の経費を計上するとともに、県補助金の追加内示などに伴う所要の措置を講ずるもの

318万6千円

農地流動化地域総合対策事業
○平成26年4月の農地法の改正に伴い、農地台帳システム整備事業補助金を活用し、システム改修を行う費用

平成26年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計補正予算(第4号)	54,971	46,679,971
一般会計補正予算(第5号)	46,941	46,726,912

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長の間問に関する事項について

文教福祉委員会
▽ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出を求める請願

産業建設委員会
▽「JA自己改革」に関する意見書の提出を求める陳情(2件)

閉会中の
継続調査・審査
議会運営委員会

▽教育委員会委員の任命について
荻田 繼男(同意)

人事関係
▽固定資産評価審査委員の選任について
若松 隆夫(同意)
福留 昇(同意)
岩崎 隆夫(同意)

その他の上程議案・採決結果

議 案 名	概 要	結 果
鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	・次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行により、児童扶養手当法等が一部改正されることに伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次一括法）の施行による介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	・第3次一括法の施行による介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市立学校設置条例の一部改正について	・浜田小学校及び大始良小学校の統廃合並びに高須中学校、第一鹿屋中学校及び大始良中学校の統廃合を実施するため、所要の規定の整備を行うもの	多数可決
鹿屋市職員の給与に関する条例等の一部改正について	・人事院勧告等に基づき、一般職の職員の給料表及び勤勉手当の支給割合並びに特別職の期末手当の支給割合を改定するもの	多数可決
鹿屋市国民健康保険条例の一部改正について	・健康保険法施行令の一部改正による出産育児一時金の見直しに伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について	・肝付東部衛生処理組合の解散等による鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理事務の一部に係る組合市町村の変更に伴い、同組合規約を変更することについて協議したいので、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
肝付東部衛生処理組合の解散に伴う事務の承継について	・同組合の解散に伴う事務の承継に関し、関係市町の協議の上定めることについて、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
東串良町からのし尿処理に関する事務の受託について	・肝付東部衛生処理組合の解散に伴い、鹿屋市が東串良町のし尿処理に関する事務を受託することについて同町と協議したいので、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
肝付町からのし尿処理に関する事務の受託について	・肝付東部衛生処理組合の解散に伴い、鹿屋市が肝付町のし尿処理に関する事務を受託することについて同町と協議したいので、議会の議決を求めるもの	全会一致可決

※議案の記名投票結果

議案名	議員名	市	繁	西	松	福	福	眞	米	松	柴	時	山	本	宮	児	岡	西	東	小	中	津	永	別	福	今	花	梶
		来	昌	園	野	田	崎	島	永	本	立	吉	崎	白	島	玉	元	口	秀	園	牧	崎	山	府	岡	村	牟	原
鹿屋市職員の給与に関する条例等の一部改正について	賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	反対											○																

一般質問

12月定例会では、20人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・本白水捷司 (政経クラブ)
- ・松野 清春 (無所属)
- ・西口 純一 (社民・民主・市民連合)
- ・松本 辰二 (政伸クラブ)
- ・米永 淳子 (社民・民主・市民連合)
- ・宮島 眞一 (無所属)
- ・柴立 俊明 (日本共産党)
- ・東 秀哉 (政伸クラブ)
- ・別府込初男 (政経クラブ)
- ・今村 光春 (会派 至誠)
- ・繁昌 誠吾 (無所属)
- ・山崎 隆夫 (清風会)
- ・永山 勇人 (清風会)
- ・花牟礼 薫 (会派 至誠)
- ・福田 伸作 (公明党)
- ・眞島 幸則 (社民・民主・市民連合)
- ・児玉美環子 (公明党)
- ・西藺美恵子 (政伸クラブ)
- ・時吉 茂治 (無所属)
- ・中牧 和美 (清風会)



本白水捷司
議員

在日米軍再編への理解と協力について

問 駐留米軍の再編の円滑な実施に関する特別措置法は、時限立法と理解しているが、効力期限の延長など、どのように認識しているか。また、国は空中給油機の移駐を済ませ、海上自衛隊鹿屋航空基地などにおける本格的訓練実施に向け、本市に対し受入れの同意を求めているものと予想されるが、どう対応するか。

答 特別措置法において、再編関連特定周辺市町村に対する再編交付金は、平成33年度まで延長して交付されるものと認識している。

空中給油機の鹿屋基地への展開については、日米間で協議中と聞いていることから、情報等を得た段階で、情報提供を行い、市民の安全安心な暮らしを第一に、地元と与える影響等を検証しながら、議会の意見等も踏まえて、国に申し入れをしたい。

家畜防疫体制の更なる充実・強化について

問 本市では、平成16年の豚コレラの疑似患畜の確認や昨年来の豚流行性下痢の発生などが相次いだことから、家畜防疫体制強化に努めてきたが、今回再び不名誉な事態を招いた。その要因と反省点を示されたい。また、家畜の飼養衛生管理基準等の遵守の啓発など、畜産の信頼回復のための再発防止策を示されたい。

答 要因と反省点については、各農場の豚舎内消毒が徹底されていたにもかかわらず再発した。その経緯は、明確になっていない。まずは、養豚農家が飼養衛生管理基準を遵守し、病気を農場から発生させない、農場へ侵入させないことを念頭に農家への指導啓発に努めていきたい。

再発防止策については、これまで以上に、農家と関係機関等と連携を図り、全養豚農家及び畜産関連施設での消毒などを更に徹底したい。

その他の質問項目

○法定外公共物の維持管理について

○鳥獣被害防止対策の強化について



松野 清春
議員

行政サービスの在り方について

問 市民から「農振地の除外について、農業委員会では可能と言われたものが、農林水産課では不可であると言われた。」この話を聞いた。なぜ、そのようなことが起こるのか。

また、行政サービスの観点から、市民サイドに立った視点で業務遂行すべきと考え、市長はどう思うか。

答 農業委員会では、農地法に基づく農地転用許可見込みがあるとのことで除外が可能との見解だが、一方、農林水産課では、農振法に基づく農振除外ができないとの判断から不可としたものである。

市民から農振除外の相談があった場合は、聞き取り調査を十分に行い、除外ができない場所については、除外できない理由を理解いただきながら、他に代替地はないか等の対応をしており、市民サイドに立った対応に努めている。

各町内会への委託事務交付金の在り方について

問 町内会への委託事務交付金について、現在、戸数割で計算が行われていると聞く。機械的な戸数割では、奉仕作業など、街中と周辺農村部で不平等が発生すると考えられる。地域の面積割や奉仕作業領域の長さ(面積)等を加味する考えはないか。

答 委託事務交付金については、旧1市3町で不均一であった算定基準を町内会連絡協議会と協議を重ね、平成25年度から統一したところである。町内会においては、地域の実情や世帯規模も様々であり、違いがあることは理解しているが、町内会加入世帯数が100世帯以上の町内会に限り、「均等割」として月額2万5千円、文書配布については1世帯当たり「世帯割」として月額150円を交付することとしたところである。また、市道の除草作業については、別途「道路愛護活動報奨金」が交付されている。なお、交付金の算定基準については、町内会連絡協議会に説明するなどし、意見を伺っていききたいと考えている。



西口 純一 議員

本市におけるアベノミクスの経済効果と市民生活について

問 アベノミクスによる円安政策は、本市の景気動向地元企業へどのような影響を与えているか。

答 アベノミクスは、デフレからの早期脱却と日本経済再生のため、金融政策、財政政策、成長戦略により、企業業績を改善し、雇用拡大などにつなげ、経済の好循環を実現しようとするものである。本市の景気動向については、独自の指標を持ち合わせていないが、一次産業中心の内需型の産業構造であり、円安の恩恵を受けにくい一方で、飼料や建築資材、原油高騰によるコスト上昇がみられることや、消費税増税の影響などから、景気回復を実感するには至っていないというのが、共通認識と考えている。引き続き施策を積極的に展開し、地域経済の活性化に努めたい。

福祉行政(障害者福祉・児童福祉・高齢者福祉)における諸計画について

問 子ども・子育て支援事業計画については、先の9月定例会でも質したが、計画における量の見込みと確保の方策、区域の設定はどうなったか。また、特に空き待ち児童として多い0〜2歳児は、新制度によって解消されるか。

答 区域設定については、現在運用している基本方針では、市全域を区域としており、整合性をとるため、市内全域を区域設定した。教育・保育の量の見込みについては、出生数、児童数及びニーズ調査結果などを基に算出された数値を設定することとされており、計画最終年度の確保目標を4千686人として設定した。確保方策については、保育園の定員増、認定こども園への移行、地域型保育事業認可などにより確保する。

空き待ち児童解消については、地域型保育事業の認可等により、3歳未満時入所枠が拡大することから解消される見込みである。

○その他の質問項目
○若者定住策について



松本 辰二 議員

行財政改革について

問 総人件費の抑制などの歳出削減及び歳入確保の財政効果と、職員の意識改革について示されたい。

答 財政効果については、歳出面は、平成22年度からの合計で約10億2千700万円であり、主に職員数削減による人件費削減、職員給与削減、外部仕分け等による事務事業見直しである。歳入面は、市立保育所の民間譲渡や小学校統廃合に伴う教職員住宅売却などで、約2億8千700万円の確保を図っている。

職員の意識改革は、財政状況や行財政改革の必要性等を職員に説明し、意識醸成を図りながら、民間手法研修や、国等への派遣研修を実施して政策能力向上とスキルアップを図っており、意識は変わってきていると感している。今後は、更に能力向上に努め厳しい時代を切り開いていく気概を持つ職員を育成したい。

税務行政について

問 先般実施された農耕作業用の小型特殊自動車などの戸別訪問調査について、農家などから批判の声があるが、どう考えるか。

答 戸別訪問調査については、本年5月にトラクターにナンバーがついていない等の苦情が寄せられたことから、路上調査を実施した結果、約7割の車両にナンバーが付いていないことが確認されたため、税の公正・公平性確保の観点から、調査を実施したところである。調査の実施段階で、制度に対する理解が得られていないことに起因する指摘も多数いただいたが、一部の方からは「調査が遅すぎる」といった意見もあった。また、近隣市町も同様な状況であり、現在販売業者に対して2市4町による制度の周知徹底を図ることで協議を進めており、今後も継続的な広報活動を行うとともに、あらゆる機会をとらえて周知を行い、公平・公正な課税を図って参る。

○その他の質問項目
○ネーミングライツ(命名権)の導入や有料広告の推進について



米永 淳子 議員

防災行政無線の戸別受信機の全戸無償配布について

問 防災行政無線の戸別受信機は、町内会加入者だけに無償で設置しているが、納税者への平等性に欠くと考える。市民の生命財産を守るために、全戸無償配布すべきと考えますが、どう思うか。

答 戸別受信機設置については、災害に関する情報を全ての市民に提供し、避難を促すことができる防災行政無線を始めとする多様な手段による情報伝達体制の構築に取り組んでいる。戸別受信機は、防災・緊急情報や行政情報の提供のほか、町内会放送にも活用できるもので、現在、試験運用中であり、平成27年5月末までに、約3万世帯に設置する予定である。町内会未加入世帯に対しては、来年度から緊急告知FMラジオを無償で配布し、防災・緊急情報を放送することとしている。

○その他の質問項目
○大猫の殺処分問題について

かのやばら園を営む霧島ヶ丘公園の今後の整備方針について

問 今年は例年になくばらの生育が芳しくなく、お客様からの残念な声が多かった。今年のばら園の状態をどのように考察しているか。また、今後の霧島ヶ丘公園の整備計画を示されたい。

答 本年秋のばらについては、生育不良に見舞われ、入口に開花状況をお知らせする看板設置や入園料を通常料金に据え置くなどの対応を取ったところである。生育不良の原因としては、日照不足、長雨台風による強風の影響や、9年が経過し、土壌環境悪化も考えられることから、専門家からの助言指導を仰ぎながら、根本的な原因を十分に分析したうえで、対応策を講じたい。

今後の整備計画については、ばら園を含む霧島ヶ丘公園全体の周年活用を念頭に、民間活力導入も含め、市民の意見もいたいただきながら、霧島ヶ丘公園全体の誘客対策について、関係者とも十分協議していきたい。

○その他の質問項目
○大猫の殺処分問題について



宮島 眞一 議員

地域包括ケアの構築について

問 地域包括支援センターの運営の現状について示された。また、基幹型の包括支援センターを設置し、センター間の役割分担・連携を強化し、効率的・効果的な包括支援センター事業推進はできないか。

答 地域包括支援センターは、地域住民の保健・福祉医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメント等を総合的に行う機関であり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などがその専門性を生かし、相互連携しながら業務に当たっており、現在、4箇所地域包括支援センターと3箇所のサブセンターが設置されている。国は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができる「地域包括ケア」の推進を柱とした施策を展開してきており、地域包括支援センターはその中心となる施設

として、重要性を増してきている。地域包括支援センターの現状は、業務内容の地域住民への周知不足、担当する圏域の規模に対する業務量の増加、予防プラン作成業務の負担増、地域とのネットワークの構築、市の関与の在り方など多くの課題があり、今後の運営の在り方が問われている。こうした課題の解消と地域包括ケアシステムの構築という流れに対応するため、4箇所のセンターに各1名増員し、介護予防支援や包括的支援事業に加え、介護予防チームの設置、地域ケア会議の実施等に取り組んできている。

基幹型の包括支援センターについては、今回の介護保険法改正により、医療・介護サービスの施設から在宅への転換予防給付サービスの地域支援事業への移行、認知症高齢者の支援など、新たな業務が増えることから、総合的な調整機能の役割が求められることになり、これらに適切に対応する必要がある。今後、地域包括支援センターの在り方を検討していく必要がある。その中で、基幹型地域包括支援センターについても議論したいと考えている。

海上自衛隊鹿屋航空基地は、今でも過密な運用がされており、市民の安心安全のために、空中給油機の訓練、運用に反対すべきではないか。

米軍空中給油機の運用、訓練基地化について



柴立 俊明 議員

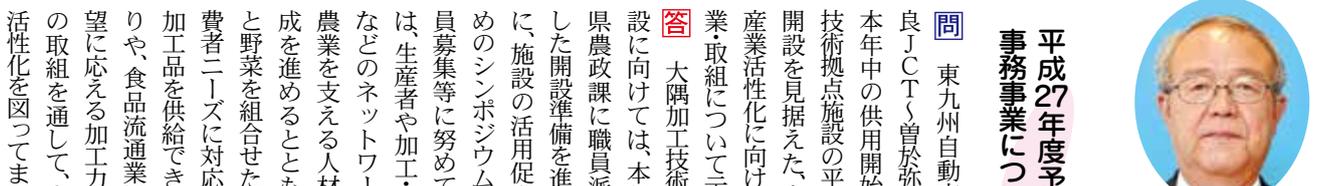
問 海上自衛隊鹿屋航空基地は、今でも過密な運用がされており、市民の安心安全のために、空中給油機の訓練、運用に反対すべきではないか。

答 在日米軍再編は、米軍の抑止力を維持しつつ、沖縄を起点とする地元の負担を軽減するための取組として進められていると理解している。国においては、平成18年に空中給油機の鹿屋基地への展開を含む「再編実施のための日米ロードマップ」が日米間で承認され、これらの措置を着実に実施していくことが閣議決定されている。今後の対応については、新たな情報等を得た段階で、市民や議会の皆様と速やかに情報提供をするともに、市民の安全、安心な暮らしを第一に、地元と与える影響等を検証しながら、議会の意見等も踏まえて、国に申し入れをしたい。

介護保険制度について

問 介護保険事業特別会計の積立金の取崩しと一般会計からの繰入れて、介護保険料を全国平均並みに下げるべきではないか。

答 介護保険基金については、介護保険料を抑制するために第6期介護保険事業計画中に取り崩すこととしている。また、国が示している制度改正では、低所得の高齢者の保険料軽減を強化するため、所得段階の変更に加え、公費による負担軽減も予定されている。介護保険の財源構成は、法による明確な規定があり、その中で保険料の抑制も図られており、原則として法の定めた割合に応じた公費や保険料負担が求められている。本市としては、一般財源を繰り入れることなく制度の中で、継続的、安定的運営のために保険料徴収率の向上、介護予防の推進、介護給付適正化等の取組をこれまで以上に強化し、介護保険料上昇の抑制に努めたい。



東 秀哉 議員

平成27年度予算編成と事務事業について

問 東九州自動車道鹿屋申良JCTへ曾於弥五郎ICの本年中の供用開始、大隅加工技術拠点施設の平成27年4月開設を見据えた、大隅圏域の産業活性化に向けた新たな事業取組について示されたい。

答 大隅加工技術拠点施設開設に向けては、本年4月より県農政課に職員派遣し、連携した開設準備を進めるとともに、施設の活用促進を図るためのシンポジウムや利用者会、員募集等に努めてきた。今後は、生産者や加工・物流関係者などのネットワークづくり、農業を支える人材の確保育成を進めるとともに、畜産物と野菜を組合せた商品など消費者ニーズに対応した多様な加工品を供給できる体制づくりや、食品流通業界からの要望に応える加工力の強化などの取組を通して、大隅圏域の活性化を図ってまいりたい。

地方創生について

問 国は平成27年度中に地方版総合戦略の策定を努力義務として位置付けている。策定に当たっては、産・官・学一体となった取組と周辺市町との調整が欠かせないが、取組の在り方についてどう考えるか。また、地方自治体の力量・自助努力が試されようとしているが、地方創生についての意気込みを述べられたい。

答 地方版総合戦略については、人口動向の分析や将来人口の推計などに必要な施策の検証を進めている。また、地域の経済構造の現状と課題を把握し、市政運営の基本姿勢である5つの戦略などを重点的・計画的に推進している。地方創生については、地方の生き残りをかけた地域間競争が予想され、次代を担う若者たちのためにも「雇用機会や所得を増大させ、鹿屋・大隅地域の成長につなげていく」という強い思いで、市民の総力を結集するとともに、産・官・学及び周辺市町とも連携しながら推進したい。



別府込初男 議員

商店街活性化対策について

問 商店街は身近な買物の場としてだけでなく、街路灯の設置や維持管理、イベントや祭り、地域の子供たちの健全育成などコミュニティの核として様々な地域貢献活動をしている。しかし、この商店街も今、シャッターが閉まり街路灯も消える状況であるが、市長はどう考えているか。また、商店街加入促進条例の制定に取り組む考えはないか。

答 本市の商店街については、地域住民の身近な買物の場や地域の賑わい・交流の場として重要な役割を担ってきた。しかしながら、各地区の商店街においては、自動車の普及や大型量販店やコンビニの出店とあわせて、経営者の高齢化や後継者不足などにより、商店街組織が衰退してきており、街路灯の維持管理やイベントの開催などが、年々厳しくなってきたと認識している。このような中、市内の商店街活性化を図るためには、需要側からは、購買者を増加させるための定住人口の維持、増加を図ること、市民所得の向上を図ること、また、供給側からは、個性豊かで豊富な品揃えによる魅力ある店舗づくりや、近隣商店との回遊性を高める取組などが重要である。今後、行政と商工会、商店街が役割を十分に果たすとともに、国の商店街活性化に対する支援策等を積極的に取り入れながら、商店街の基盤強化や、魅力ある商店街の形成に向けて、本市としても一体となって取組を進めたい。商店街加入促進条例については、商店街加入促進策を含めた同様の目的を持った条例を制定している全国12都市に調査を行ったところ、商店街の加入促進を目的とする条例と、賑わいのある地域創出を目的とする条例があり、商工会への未加入の事業者へ加入促進がしやすくなったという意見がある一方で、会員確保の効果が、あまり出ていない、又は特に変わらないとの回答も多く聞かれた。このような調査結果を参考に、引き続き検討していきたい。



今村 光春 議員

道路整備について

問 市道下方限共心線の下方限地区の道路整備の進捗状況について示されたい。また、同路線の永峯地区の舗装も老朽化しているが、排水路整備と併せて整備できないか。

答 下方限地区の道路整備進捗状況については、今年度は、新たに測量設計を実施し、平成27年度から用地買収、平成28年度から工事に着手したいと考えている。永峯地区の排水路整備については、大雨時に道路冠水することから、今年度、測量設計業務委託を行い、平成27年度から年次的に整備を進めていく。この路線は、効果発現の大きい改修工事を優先して整備する必要があることから、まずは、下方限地区道路改良工事と永峯地区排水路整備を優先して進め、永峯地区の舗装整備については、これらの工事が終了した段階で検討したい。

農耕作業車登録について

問 農業機械のコンバインや田植機等は、年に一週間も使用しない。ナンバー登録は、1〜2年の猶予期間を設けられないか。

答 農耕作業車登録については、その対象車両の所有に対して課税されるもので、使用の有無あるいは公道を走行するしないにかかわらず課税対象となっている。農業機械でも乗用装置のあるものは、農耕作業用特殊小型自動車として、地方税法で軽自動車税としての課税が規定されている。今回の実地調査は、課税客体の適正な把握、申告の必要性の周知及び課税対象車種の誤った認識の是正を主な目的として実施したものである。ナンバー登録は市税条例で申告が義務付けられているが、対象車両範囲が市民に十分に行き渡っていない状況もあり、また、対象車両も多数で所有日を特定することは難しいことから、過年度遡及課税はせず登録日を取得日として整理している。猶予期間については、制度上困難であり、今後とも周知を継続的に行い、理解が得られるよう努めたい。



繁昌 誠吾 議員

市民交流センター等の指定管理について

問 市民交流センターの管理費の管理組合負担金の割合と、その負担金は何に使われているのか示されたい。また、市民交流センターの指定管理にピット88が含まれるのは市民から理解されていないと思うが、見解を示されたい。さらに、マックスバリュ前の駐車場の管理は誰が行っているのか。また、所有者は誰なのか示されたい。

答 管理組合負担金の割合とその用途については、リナシティかのやの本市の負担金は、共有部分に応じて算出されており、割合は77%となっている。また、負担金の用途は、敷地及び共用部分等の電気料や水道料、修繕料など管理組合の運営に要する経費に充てている。指定管理にピット88が含まれていることについては、ピット88は平成17年度から指

定管理を導入しており、利用料金収入として約1千5百万円の収入がある。指定管理委託料は0円であり、駐車場の自動精算機のリース等に係る経費を除いた収益については、中心市街地の活性化や、にぎわいづくりの事業に活用することとなっている。この背景として、市民交流センターの指定管理受託事業者であるまちづくり鹿屋は、市民の幅広い交流拠点施設であるリナシティかのやの管理運営や機能向上に取組むことはもとより、地元商店街との回遊性の向上を図り、中心市街地活性化に寄与することも重要な責務となっている。このようなことから、市民交流センターの運営に係る多大な経費を抑制しながら、中心市街地活性化の取組をより一体的に推進するためには、ピット88を指定管理に含め、得られる収益を事業に活用することが、効率的な事業運営となり指定管理料削減にも繋がると考えている。マックスバリュ前駐車場は、「リナシティかのや管理組合」が管理し、敷地は管理組合会員である区分所有者全員の共有地となっている。



山崎 隆夫 議員

地域再生について

問 地域コミュニティ協議会は、モデル地区を指定して地域づくりを進めているが、現状と課題を示されたい。

答 吾平地区は、美里吾平コミュニティ協議会を平成26年7月に設立し、全町内会参加の「美里吾平元氣市く鍋合戦」を開催したほか、子どもを育むための「吾平塾」の開催や空き家を活用したサロン設置を検討している。高隈地区は、平成27年度設立を目指し、「地域まちづくり計画策定に向けた協議」とともに運営組織の検討を行っている。地域コミュニティ協議会の設立については、住民自体の十分な話し合いによる合意形成を図る必要があるが、現段階では、地域リーダーの育成や住民の参画意識の醸成等の課題もあるため、行政は地域の主体性を尊重し、自立を促進していくという視点で支援を行う必要がある。

農業施策について

問 肝属中部地区畑地かんがい事業で、平成28年度からの水利用による農業の生産性の向上と農業経営の安定化を図るためにどのような施策を考えているか。

答 肝属中部地区畑地かんがい事業については、年間を通して安定的な水の供給を確保することにより、適作なタイミングでの作付けが可能となり、農作物の品質向上、安定した収量を含め収益性の高い新たな作物の導入が期待されている。この事業の効果を最大限に発揮するために、モデル地区を選定して、新ごぼうやにんじんなどの実証展示圃を設置し、生産者に対し、導入効果を実際に感じてもらうことで、収量の増、品質の向上等、効果が明らかとなり、栽培面積が拡がっている。現在策定中の「かのや農業農村戦略ビジョン」でも、通水を地域の農業振興の大きな追い風ととらえ、野菜の供給力の強化や新たな農作物導入などについて議論しており、これまでの実証結果を生かしながら、施策実現に取り組みたい。



永山 勇人 議員

建設業界の人手不足対策について

問 建設業界の人手不足が深刻化する中、鹿児島県は「建設業人材確保・育成事業」を実施することとした。本市も災害への対応や技術の継承のためにも人材の育成に協力していくべきではないか。

答 建設業界の人手不足対策についての本市の取組は、国が実施しているトライアル雇用事業と連携し、若年者等を雇用した事業主に対し雇用奨励金を交付するなどの支援を行っている。また、将来にわたって公共工事の品質を確保するための法改正の趣旨を理解し、労働環境改善に向けた取組を確実に実施していくことが、公共工事の担い手の育成確保に繋がるものと考えている。今後も建設業の担い手の育成について、国・県等の指導等に対し的確かつ迅速に対応していくことで、発注者の責務を果たしていきたい。

教育行政について

問 市内小中学校の学校施設改善の要望状況はどうなっているか。また、教育環境を整備することは最優先されるべきであると思うが、今後の計画はどのようなものか。

答 施設改善の要望状況については、次年度予算要求前に学校から施設整備の要求が上がってくる。この要望には、大規模改修から、小規模な修繕など様々な要望が含まれているが、平成25年度で小学校196件、中学校117件となっている。要望については、教育委員会による現地調査などを踏まえたうえで、緊急性等を勘案しながら整備を図っている。また、これ以外に突発的な不具合が生じた場合には、緊急を要する修繕として年間予算を一定程度確保し、随時対応している。 教育環境整備については、平成27年度は、耐震改修、屋外施設的安全対策などを計画している。今後は、教育環境の整備・充実の計画を策定し、年次の整備に努めたい。 (その他の質問項目) ○小規模基本法について ○過疎債について



花牟礼 薫 議員

市内の街路樹について

問 市内全域の街路樹の状況を把握しているか。あわせて、年間の維持費はいくらか。また、落葉・落実により、近隣住民に迷惑をかけていないか。さらに、伐採、植樹など今後の対策を示されたい。

答 本市が管理する街路樹の現状については、市道26路線に17種類、約1千410本が植えられており、街路樹の剪定における過去3年間の平均委託料は年間約90万円となっている。現状及び課題としては、落ち葉等が散乱し、美観を損ねていることや、樹種によっては落葉等により歩行者や車両が滑ることが懸念されること、樹木成長により、枝葉が車両通行等の妨げになったり、舗装や縁石を持ち上げて歩行者の通行の妨げになっている箇所があること、台風等により倒木が懸念されることが挙げられる。 近隣住民に迷惑をかけてい

ないかについては、平成23年度以降の市民の苦情等は、落ち葉等の掃除が大変であるというものが5件、枝葉が張り出し家屋等に影響があったり、道路に張り出し車両通行の妨げになっているものが2件、害虫駆除が1件寄せられ、直営作業員や業者委託により対応している。

今後の対策については、街路樹には課題がある反面、夏場の強い日差しを遮り、歩行者の日除けになること、歩行者の安全性が高まること、道路からの騒音を吸収したり、遮ったりする効果があること、街中では癒しの空間となつていることなどの有効性もある。また、路線毎に植えた目的・歴史もある。有効性については、賛否両論様々な意見があることから、一概に撤去するのか、残すのか判断することは非常に難しいと考えている。そのようなことから、現状では個々の苦情に対応するとともに、状況に応じて、間引き、枝落としなどを行い、また、改善工事を行う場合や、新たな植樹などを計画する場合は、地元町内会や沿線住民の意見を伺いながら、計画に反映させたい。



福田 伸作 議員

ふるさと納税制度の取組について

問 御礼の品など鹿屋の特産を生かした内容の充実を図る考えはないか。また、ホームページを利用し、内容を充実させ、本市を広く情報発信する考えはないか。さらに、積立金の使途について示された

答 ふるさと納税制度については、ふるさとを希望する自治体に寄付を行った場合に、寄付金額の一定額を、翌年度の個人住民税などから控除される制度で、出身地などの自治体の活性化を応援・支援するために平成20年度に創設された。最近では、寄付者への感謝の気持ちとして、特産品を贈る市町村が増え、特に豪華特産品を贈るなどの見直しを行った市町村の寄付金額が大幅に増えたことが新聞等で取り上げられるなど全国的な話題となっている。本市では、5万円以上の寄付をいただい

た方への御礼の特産品を送付しているが、ホームページなどを活用した御礼の特産品のPRは行っていないところである。特産品の充実が本市のPRや、地域経済の活性化に繋がることなどから、平成27年度から御礼の品の充実や情報発信の見直しをするための準備に着手したところである。今後については、ホームページ等を活用したふるさと納税の情報発信を行うとともに、特産品に加え、本市の良さを体感していただくなど、鹿屋を応援していただくような方を増やす取組を検討している。

積立金の使途については、本市では、地域の資源を生かした「地域経済活性化事業など4つの事業を活用事業として指定し、その中から寄付を活用する事業を選べることとなっており、平成26年度は、高隈山登山道の整備や串良平和公園の桜の植樹を予算計上し活用しているところである。ふるさと納税を活用した今後の事業については、本市の活性化に繋がる、魅力ある「ふるさと鹿屋づくり」のために活用させていただきたいと考えている。

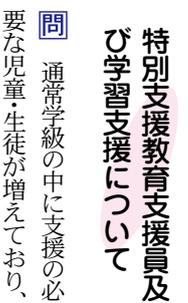


眞島 幸則 議員

子ども子育て支援制度について

問 来年度からスタートする「子ども・子育て支援制度」は、消費税増税を前提として、事業費を国と自治体が負担する計画だが、増税延期で財源の見通しが不透明になった。国の予算削減による事業規模の縮小はあるか。

答 子ども・子育て支援制度については、策定中の「子ども子育て支援事業計画」に各種施策を盛り込むこととしている。このような中、消費税引き上げ延期を首相が表明されたが、内閣府から予定どおり平成27年4月に施行する方針であり、財源確保については、今後の予算編成過程において調整するとの連絡が県を通じてあったところである。本市としては、国の動向に注視し、子育て中の保護者の方々に対して影響を及ぼすことのないよう各種施策に取り組んでまいりたい。



特別支援教育支援員及び学習支援について

特別支援教育支援員及び学習支援について

問 通常学級の中に支援の必要な児童・生徒が増えており、支援員がいないと置き去りにせざるを得ない。特別支援教育支援員の更なる配置と中学校への増員の考えはないか。

答 特別支援教育支援員の更なる配置と中学校への増員については、18校に25人を配置しているが、要望に対する充足率が約67%であり、今後も小中学校の実態把握した上で、拡充を図る必要がある。学習支援員については、学習内容を理解していなかったりする児童生徒に対して、習熟に応じた少人数指導や、個に応じた細かな指導を進めており、現在は学習支援員の配置は行っていない。今後も指導充実を図り、児童生徒の支援を推進したい。

その他の質問項目
○学校図書館の充実について
○就学時健診について



児玉美環子 議員

子育て支援について

問 国は「1小学校区1放課後児童クラブ」との目標を示しているが、本市の状況はどうなっているか。また、里親制度についての問合せ・相談に対応できる窓口はあるか。さらに、里親制度に対する市長の見解を示されたい。

答 本市の放課後児童クラブの設置状況については、現在ある25小学校区のうち16校区に設置しており、更に未設置の9小学校区のうち野里小、南小、浜田小の3小学校区については、自主運営の放課後児童クラブもない状況にある。小学校との連携を考えると同一小学校区内での利用が求められており、また、ニーズ調査においても、全ての小学校で利用の要望があったところである。このようなことから、市内全ての小学校区に設置することを見込んだ目標数値を、5カ年計画である「鹿屋市子ども・子育て支援事業計

画」の中に盛り込んでおり、未設置校区の解消に努めてまいりたい。
里親制度の対応窓口については、事業の実施主体は都道府県であり、児童相談所が取組の中心となつて制度普及や里親認定、登録、里親の委託などを行っている。本市では、子育て支援課に家庭児童相談員を配置しており、里親制度についても、所管する県や児童相談所と連携して相談に応じた。今後も里親登録を希望する方からの相談に対しては、丁寧な対応をしてまいりたい。
里親制度の見解については、本来なら実の親がその役割を果たすが、親の病気や離婚、虐待などのさまざまな事情により、親のもとで育てられない子どもも大勢いると思う。そのような子ども達に新しい家庭を与え、実の親の代わりに深い愛情を持つて育ててくれる里親制度は、子どもの健やかな成長を図る上で有意義な制度であると考えている。本市においても、子どもの利益のために、社会全体で子どもを育むことを推進していく必要があることから、今後も普及・啓発に努めたい。



子 美 蘭 美 子
議 員

災害時要援護者の防災訓練について

問 防災訓練時には、どのような対策を講じているか。また、今後の課題や計画について示されたい。

答 訓練時の対策については、非常時における要援護者の避難支援においては、地域ぐるみの支援体制が必要であり、避難訓練実施前に、避難所や危険箇所災害時要援護者の住まいなどの情報を地図上に書き込む災害図上訓練を実施し、地域の情報共有など、事前対策の取組を促している。

今後については、自主防災組織は結成されているものの、防災訓練等の活動をしていない団体や災害時要援護者の避難支援体制整備が十分でないなどの課題があることから、まずは、危険区域を有する町内会を重点的に訓練を実施し、自主防災組織における災害時要援護者の避難支援体制の整備を促進したい。

鳥獣被害対策について

問 鳥獣被害対策専任の担当者数を増加する考えはないか。また、被害時に地元と連携を図るため、防災無線等の利用は考えられないか。

答 担当者については、現状本庁に専任の担当者1名を配置し、係内や総合支所と連携しながら対策にあたっているが、行政職員だけでは、対応できない状況もあることから、猟友会と地域住民、そして本年度から配置したパトロール隊の連携や効果的な対策を講じるためのコーディネート配置について検討したい。

被害時の地元との連携については、これまでもサルなど人的な被害が発生する懸念がある場合、該当する町内会へ放送を依頼し、出没情報やむやみに近づかないなどの被害防止の周知を行っている。今後は、農作物の被害についても、これまでの安全対策としての注意喚起に加えて、地域ぐるみで事前に行える環境づくりについて、整備中である防災行政無線を活用しながら、周知に努めたい。

○その他の質問項目
○教育行政について



治 茂 吉 時
議 員

県人事委員会の勧告に対する本市の対応について

問 社会保障費や消費税の引上げ、円安による電気料金や身の回りの日用品が値上がりし、市民生活が苦しくなっている中で、職員の給与を引き上げることが市民の理解が得られると思うか。

答 職員給与については、厳しい財政状況等を踏まえ、定員適正化計画に基づく職員数削減や給与と制度見直しなど、総人件費抑制に積極的に取り組んできた。その結果、職員数は合併時と本年12月時点の比較で24人の減、人件費は、わたり廃止や行政二表の導入、管理職手当カットなど約19億円の削減が図られており、ラスパイレズ指数は県内13位と他市と比較しても低い水準にある。今回の改定については、これまでの取組や職員給与水準等に関して市民に説明し、ご理解いただきたいと考えている。

指定避難場所について

問 寿北小学校区内の寿1・2丁目には指定避難場所まで1km以上ある。目の前にある鹿屋農業高校の体育館を指定避難場所として利用できないか。

答 寿1・2丁目の最寄りの指定避難場所は、寿小学校体育館、寿北小学校体育館、農業研修センター及びひりナシティかのや内にある市民交流センター福祉プラザなどがある。災害発生時などにおいて、同地区内に居住している方から避難所の問合せがあった場合には、これらの指定避難所のうち、できるだけ近く、安全に行ける指定避難所を案内することとしている。特に、災害時の避難に手助けが必要な高齢者や災害時要援護者等については、まずは、早めの避難を心がけていただくとともに、そのような方々を地域ぐるみで支援する体制を整備できるように、自主防災活動活性化に向けた取組をさらに進めてまいりたい。また、避難所の指定は、市全体の指定避難所のあり方、地域の実情、配置バランスなどを考慮し設置している。



美 和 牧 中
議 員

再生可能エネルギーのまちづくりについて

問 太陽光発電以外の再生可能エネルギーの現状と今後の計画はどうなっているか。また、特に多くの雇用が見込まれる木質バイオマスや地域活性化につながる小水力発電を早急かつ積極的に取り組む考えはないか。

答 太陽光発電以外の再生可能エネルギーの現状と計画については、現状と課題を整理し、導入の考え方やまた発生した電力等を施設又は地域で消費することを前提として、次年度以降の事業化を加速させるため、太陽光・風力・水力やバイオマス等の賦存量調査や、可能性を検討することとしている。具体的には、市が指定する施設・地域で、最適な方法を検討し、実現可能なところから事業化したい。また、小水力発電についても、来年度より事業化に向けた取組を行うこととしている。

(仮称)かのや農業農村戦略ビジョンについて

問 20名の策定委員会委員のうち、農業経験者は何名いるか。また、4つの専門部会の外部有識者・専門家とは、農業に精通した方と理解しているか。

答 農業経験者については、ビジョンの主役は農業者であり、農業者の参画なくして策定はあり得ないと考えており、本委員会である策定委員会、専門部会とも多くの農業者に参加していただいている。一方で、農業の将来戦略を描いていくためには、加工流通販売業者や、JAのように地域農業振興を図る方々、大学の先生のような学識経験者の参加も不可欠という考え方で委員構成を決めており、策定委員会20名のうち、農業経営者は5名となっている。専門部会については、耕種、畜産、加工・販売、農村社会の4つがあり、耕種部会にはJA県中央会の課長等、畜産部会には、鹿大教授等、加工・販売部会には地域の食品加工業者など、それぞれの分野に精通した方々に参加していただいている。

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者名	指定期間	結果
鹿屋市串良B&G海洋センター 鹿屋市串良大塚山青少年の森、大塚山公園	有限会社 アイコー	5年間	全会一致可決
鹿屋市観光物産総合センター	鹿屋市観光協会		
鹿屋市高隈グリーンカントリー	大隅湖観光管理組合	3年間	
鹿屋市オレンジパーク串良	有里みかん管理組合		
鹿屋海浜公園、鹿屋市浜田運動広場	浜田町内会		
高千穂公園	花岡町内会	1年間	
城山多目的広場	上谷町内会		
輝北ダム平房公園	百引町内会		
輝北ダム仮屋公園	高尾町内会	3年間	
吾平鉄道記念公園、吾平桜並木公園、吾平東めだか公園	有限会社 倉岡建設	5年間	多数可決
鹿屋市西俣運動広場	飯隈町内会	3年間	全会一致可決
鹿屋市大始良運動広場	大始良東町内会		
鹿屋市馬掛運動広場	細山田北町内会		
鹿屋市吾平中央地区ふれあいセンター、鹿屋市吾平中央麓地区ふれあいセンター、鹿屋市吾平中央東地区ふれあいセンター、鹿屋市吾平中央西地区ふれあいセンター、鹿屋市鶴峰中地区ふれあいセンター、鹿屋市鶴峰東地区ふれあいセンター、鹿屋市鶴峰西地区ふれあいセンター、鹿屋市下名東地区ふれあいセンター、鹿屋市下名西地区ふれあいセンター、鹿屋市神野地区ふれあいセンター、鹿屋市吾平地区生活改善センター、鹿屋市鶴峰地区生活改善センター、鹿屋市下名地区生活改善センター、鹿屋市神野地区生活改善センター	美里吾平 コミュニティ協議会		

※指定期間については、平成27年4月1日から開始

平成27年
3月定例会会期日程(案)

2月 19日 本会議
市民環境委員会
文教福祉委員会
20日 予算委員会
3月 3日 本会議(一般質問)
4日 本会議(一般質問)
5日 本会議(予備日)
6日 議会運営委員会
7日 産業建設委員会
8日 文教福祉委員会
9日 総務委員会
10日 市民環境委員会
11日 予算委員会
12日 予算委員会
13日 予算委員会
14日 予備日
15日 議会運営委員会
16日 本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、お越しください。

議会報委員会からのお知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館、情報公開室(市役所5階若しくは、市議会ホームページ)でご覧いただけます。

また、より良い誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会
構成委員
◎米永 淳子 ○松野 清春
・山崎 隆夫 ・本白水捷司
・西園美恵子 ・福崎 和士
◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】
鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@kamoyanet